

障害者（児）等実態調査の変更点及び今後のスケジュールについて

（１）前回報告時からの調査票の変更点について

令和 7 年 5 月 13 日に開催した「第 8 期第 4 回中央区自立支援協議会」等の各委員からの意見を踏まえ、事務局で再検討の上、調査票（案）を修正

《主なご意見》

- ①子どもの養育者を対象とした調査で、子ども本人の意見を記載する設問は、別紙にするなど記載欄を広くする工夫をした方がよいのではないか。
➡回答欄を大きくするようにします。なお、書ききれない場合については、ご自身のルーズリーフ等の別紙に記載して返送していただくことも可能な旨、表紙の注意書きを追記します。
- ②子どもの養育者を対象とした調査と同様、精神障害者を対象とした調査でも本人の意見を自由に記載する設問を取り入れていただきたい。
➡成人の方を対象とした調査は、当事者ご本人に回答して頂くことを前提としている中で、子どもの調査票は養育者を対象とした調査としており当事者の声を聞く設問がないことから、新たに質問を設けております。そのため、新たな質問を設けることは考えておりませんが、委員の意見を踏まえ、当事者の方がより回答しやすくなるように、各調査票の最後の質問「意見・要望などがありましたら、自由にご記入ください」については、書ききれない場合はご自身のルーズリーフ等の別紙に記載して返送していただくことも可能な旨、表紙の注意書きを追記します。
- ③区外事業所の利用が多いが、事業所調査で区外の事業所は対象としないのか。
➡区外の給付実績が多い障害福祉サービス事業所に対し、課題や中央区への参入意向の有無等を確認し、区内の障害福祉サービス事業所の充実に向けた施策検討の基礎資料とします。
- ④実態調査のタイトルが統一されていない。
➡タイトルについては「中央区の福祉施策の充実に関する調査」に統一し、障害種別ごとに紙面右肩に「身体障害者・難病患者、知的障害者、精神障害者、子ども」と入れるように修正します。

⑤令和7年度第1回中央区成年後見制度利用促進委員会において、回答者の負担感を減らすために成年後見に関する質問を減らしたとのことだが、この制度は障害者にも深く関連するものなので、残すことはできないか。

➡自立支援協議会では、全体の質問数が多いという課題感を持っていたことから、事務局で委員のご意見をお伺いしながら、成年後見制度を含めた全ての質問を精査するとともに、グループホームの居留意向を詳細に問う質問を新設するなどし、全体で60問程度を約10問減らしていることを説明し、ご理解いただいた。

(2) 今後のスケジュール

- ・令和7年8月 調査対象者の抽出

令和7年8月1日時点の対象者を抽出。

なお、原則「標本調査」とするが、愛の手帳所持者及び子どもの養育者を対象とした調査は必要サンプル数を確保するため「悉皆調査」とする。

(参考：前回実績)

対象者	配布実績
18歳以上の身体障害者手帳所持者及び難病患者福祉手当受給者	1,084
18歳以上の愛の手帳所持者	271
18歳以上の精神障害者保健福祉手帳所持者及び自立支援医療（精神通院）受給者	1400
区内に在住する0歳から18歳（高校3年生の学年）未満の子のうち、以下に該当する子を持つ養育者 【内訳】 ・障害福祉サービス等受給者証取得児 ・障害者手帳（身体、知的、精神）取得児 ・特別支援教室・通級指導学級在籍児	745

- ・令和7年9月 調査実施

9月上旬に調査票を発送し、1か月程度を調査期間とする予定（無記名回答）

- ・令和7年12月 第6回自立支援協議会へ回答状況等の速報を報告

- ・令和8年2月頃 第7回自立支援協議会へ報告書（案）を提出